

令和2年度（2020年度）

ふるさと企業経営承継円滑化事業〔ふくいの老舗逸品承継発展〕〔事業創 継・再編統合型〕〔事業改善型〕〔承継準備型〕

●助成内容

以下の県内中小企業者等の新商品開発や販路開拓、事業承継等を応援します。

	ふくいの老舗逸品承継発展	事業創継・再編統合型	事業改善型	承継準備型
助成事業の目的	老舗企業の維持発展のため、後継者等の新たなチャレンジを支援	近親者以外の第三者が後継者不在の企業を引き継ぐ際の初期費用を支援	事業承継に向けた事業改善を支援（助成後3年以内の承継が条件）	近親者以外への事業承継に必要な企業価値評価費を助成
対象者	小規模事業者等 以下の要件を満たすことが必要 ①創業50年以上 ②商品の製造又は製造販売を行う者 ③後継者又は代表者が20～40歳台	独自の技術・ノウハウを持つ小規模事業者（創業30年以上かつ代表者の年齢が60歳以上）から事業を引き継ぐ以下の者 ①20～40歳台の個人 ②生産の維持拡大を図る中小製造業者等	代表者が満60歳以上の中小企業者	代表者が満60歳以上の ①小規模企業者 ②中小企業者
対象経費	新商品開発・販路開拓、事業用の建物改装および設備導入等に要する経費	事業用の建物改装、設備導入、設備承継、技術承継（先代表者への顧問料）等に要する経費	事業用建物の改装および設備の購入に要する経費	企業価値評価に要する経費
助成率	2/3以内 （上限300万円）	2/3以内 （上限300万円）	2/3以内 （上限300万円）	① 2/3以内 （上限20万円） ② 1/2以内 （上限150万円）
事業期間	交付決定の日から翌年1月末まで	次のいずれかで選択 ①1年計画：翌年1月末 ②2年計画：翌々年1月末	交付決定の日から翌年1月末まで	交付決定の日から翌年1月末まで
採択予定数	15者程度	5者程度	6者程度	予算の範囲内

※助成率・助成金額は採択数により変動する場合があります。

※みなし大企業、フランチャイズ契約を締結して事業を行っている方は除きます。

※助成金の応募にあたっては上記の中から一つのみ応募できるものとします。

※詳細については、5月27日よりHPにアップ予定です。（必要書類、交付要領など）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は事業説明会を開催いたしません。事業内容に関するご相談は個別に対応させていただきますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

●募集期間 2020年5月27日(水)～2020年6月30日(火)

※ただし、承継準備型については、随時募集とします。

問い合わせ先

【申請手続・事業内容】

(公財)ふくい産業支援センター

販路・資金支援部 資金支援グループ (TEL 0776-67-7406)

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 福井県産業情報センター4階